

2024年度第3回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2024年8月22日（木） 18：00～20：10

会場：市庁舎3階 会議室3-2・3-3

【議事次第】

1 開会

2 事務連絡

3 議題

（1）「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「（仮称）コドマチ計画25-29」の計画（素案）について（資料1～12）

4 報告

（1）「保育料のあり方検討部会」における検討について

5 その他

6 閉会

【配布資料】

資料1 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」策定のための
アンケート調査報告書【第3回町田市子ども・子育て会議
（2024年8月22日）時点】

資料2 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」策定のための
ヒアリング（コドマチヒアリング）の実施結果について

資料3 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「（仮称）コドマチ計画25-29」の構成について

資料4 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「（仮称）コドマチ計画25-29」冊子（案）

	第1章 計画の概要
資料5	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」冊子(案)
	第2章 子どもを取巻く環境
資料6	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」冊子(案)
	第3章 計画の基本的な考え方
資料7	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」冊子(案)
	第4章 施策の展開
資料8-1	前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」「基本施策」の 掲載形式について
資料8-2	前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」掲載形式の集計 【施策コード別】【第3回町田市子ども・子育て会議 (2024年8月22日) 時点】
資料9	前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」主な取組一覧 【第3回町田市子ども・子育て会議(2024年8月22日) 時点】
資料10	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」冊子(案)
	第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策
資料11	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」冊子(案)
	第6章 計画の推進
資料12	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」策定にかかる パブリックコメントのスケジュール(案) について

2024年度第3回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎鈴木 美枝子	玉川大学	出
○菅野 幸恵	青山学院大学	出
下尾 直子	洗足こども短期大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
大久保 麻衣子	町田市立中学校PTA連合会	出
村野 明子	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
井上 善史	市民	欠
蓮池 真穂	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
安藤 朝美	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（0名）

2024年度第3回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
鈴木 亘	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
河手 貴史	子ども生活部保育・幼稚園課担当課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援課長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課長
遠藤 聡人	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
栗原 康二	地域福祉部障がい福祉課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2024年度 第3回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えいたします。本日は井上委員から欠席との連絡が入っております。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。事務局では、保健予防課母子保健担当課長の山形、指導室長兼指導課長の大山が欠席のため、欠席の課に関する質疑がございましたら、事務局が預かりし、後日報告いたします。また、報告事項の関係上、保育・幼稚園課担当課長の河手が事務局として参加いたします。そして、会議の運営支援として、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

続きまして、本日配付している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

〔資料1～12の確認〕

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称) コドマチ計画25-29」の計画(素案)について

鈴木会長：内容が多岐にわたり、資料も多いので、4項目に分けて説明及び質疑をして

いきたいと思います。まずは、アンケート調査とヒアリングについて、事務局から説明をお願いします。

〔資料１～２の説明〕

鈴木会長：ご意見、ご質問はあるでしょうか。特になければ、続いて、計画（素案）の構成及び第１章～第３章について、事務局から説明をお願いします。

〔資料３～６の説明〕

鈴木会長：資料６「第３章 計画の基本的な考え方」の「２ 施策の体系」にある「目指すコドマチ」については、後ほど時間を取って検討したいと思いますので、まずはそれ以外の部分で、ご質問やご意見をお願いします。

関野委員：資料５の１０ページのグラフ「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」取組達成率について、通常は年度を追うごとに、だんだん達成率が上がっていくと思いますが、基本目標１が２０２２年度から２０２３年度で大幅に下がっているように見えます。どうしてこんなに下がってしまったのか、理由をお聞きたいです。

子ども総務課長：進捗の評価を◎、○、△で表し、達成率を数字として出していますが、基本目標１は、２０２２年度に１６事業中９事業達成したものが、２０２３年度に１６事業中８事業達成となってしまう、達成率が落ちてしまっております。また、基本目標１は、初期では主な取組数が少なく、達成割合が高く出ていることも一因として考えられます。

蓮池委員：資料５の１１ページ「基本目標２の評価」について、基本目標２に出てくる「家庭」は、社会的養護等も含めた保護者と読み替えて良いものでしょうか。次期計画を考える際には、多様な状況の子どもものことも念頭に置くべきだと思いますので、そういった観点で他の計画との関連等も考慮いただけると良いのではないかと思います。

子ども総務課長：現行計画の「家庭」の定義については、例えば、ファミリー・サポート・センターなどのサービスを受ける対象で、そういうご家庭があれば含まれると思いますが、改めて確認させていただきたいと思います。

次期計画においては、「家庭」など１つ１つの定義の中に、今お話いただいたような多様性というところを含んで考えていきたいと思います。

矢口委員：資料６の７ページについて、「こども大綱」との繋がりを確認していったときに、

「多様な保育」が「子育てと仕事の両立」と結び付いている点が少し気になります。国が考えている「多様な保育」は、「こども誰でも通園制度」なので、仕事と子育てとの両立とは、結びつかないのではないのでしょうか。他に、一時保育等が出てくると思いますが、ぱっと見たときに、すぐ結びついているのが仕事なので、誤解を生まないようにしなければ良いなと感じました。

鈴木会長：「多様な保育」といったときに、現時点であれば、一時預かりといったところよりは、障がい児や医療的ケア児など、そういう方向に皆さん思いを巡らせるのではないかと思いますので、その辺り検討していただけたらと思います。

子ども総務課長：カテゴライズについては、確認したいと思います。「多様な保育」は、保育の手法をここでは意味していますが、捉えられ方も色々あるかと思いますので、参考にさせていただきます。

渡邊委員：資料6の7ページについて、基本目標2「子どもや若者の社会での活動を支援する」及び基本目標3「子どもの権利の保障を推進する」で、「の」が続いているので、何か良い文章がないかなと考えていました。基本目標3は、「子どもの権利保障を推進する」「子どもが持つ権利の保障を推進する」「子どもの権利を保障し推進する」等でも良いのではと思いました。

子ども総務課長：確かに重なっているところがございますので、工夫できるところは工夫していきたいと思います。

蓮池委員：資料6の4ページ「成果指標」について、「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」が載っていますが、すごく押しつけがましいなと思いました。自分が子どもの頃を思い浮かべても、夢や目標が見つからないからモヤモヤして、色々な経験をしたり、学校で過ごしたりする中で色々な世界が広がっていくので、形式的なものとはいえ、個人の夢や目標を指標項目にされることに、私が子どもだったらすごく違和感を持つなと思いました。

全体の感想になりますが、すごくキラキラした子ども観を描かれていると思います。日々やりたいことどころじゃない子どもたちがたくさんいる中で、やりたいことがあって、それを叶えていけるのはとても幸せなことなので、ある意味一部の子どもになっていないかなと危惧してしまいます。もちろんヒアリングしていただいて、その結果をもとに反映していただいているのは十分わかりますが、そこに来られなかった子どもや、参加しなかった子どもはどうなのかという視点は、議論していく

べきではないかと思いました。

子ども総務課長：キラキラした子ども観というのがございましたが、現状よりもより良いものにしていきたいという行政としての目指す姿について示しています。様々な子どもの視点という部分をどのように捉えるかについては、参考にさせていただきたいと思います。

蓮池委員：行政として、子どもたちが夢や目標を持てるようにしていきたい、そのためには何ができるのかということを実際に考えていただいていることは、十分伝わっていますし、ここに関わらせていただいていることも、個人的には感謝しております。ただ、繰り返しになりますが、そこに到達するまでには段階があるので、まず行政としても環境を整えていって、最終的にそういう子どもたちをサポートしていきたいということが、何か文字でも資料でも伝わると良いのかなと思いました。

子ども総務課長：様々な方に届くようなものを考えていきたいと思います。

畠中委員：将来の夢や目標を持っているのは、一部の子なのではないかというご意見は、確かにそうですが、将来の夢というのは、何も大人になってから何々になりたいといったものだけではないと思っています。そういう夢を持ってない子もたくさんいますが、小学校で子どもたちを預かって、子どもたちに何かしら言葉をかけている身としては、そういう子たちにも、明日の目標のようなスモールステップの目標を持てるようにしたいと考えて、子どもたちには声をかけているつもりです。将来の夢という文字だけを見ると、大人になったらと思うかもしれませんが、そうではないと私は思っています。

鈴木会長：他にないようであれば、先に進めて行きたいと思います。続きまして、「目指すコドマチ」について、文言や見せ方も含めて、資料2も参考にしながら、何かご意見がありましたらお願いします。

私から少しよろしいでしょうか。資料2の9ページ「5 総評」(1)に、「やりたいことがあるとは限らないから、“やりたいことを見つけられる”が良い」という子どもたちからの意見があり、「目指すコドマチ」に反映していくと書かれていますが、現在の案だと、“子どもが「やりたい！」を見つけ”となっているので、ここに「やりたいことを見つけられる」というようなところがあると良いのではと思います。「そして」があると、長いと思いました。また、ぱっと見て、もう少し文字が大きい方が見やすいのではと思いました。

菅野副会長：ヒアリングの意見は入れていただいていると思いました。“「やりたい！」を見つける”ということもとても大事ですが、順番としては「安心」が先なのではないかと思いました。安心して過ごせるから、色々なことを経験して「やりたい！」を見つけて、それを実現していくということなので、内容というよりも、順番を逆にした方がしっくりくるのではないかと思います。

関野委員：資料6の6ページ「2 施策の体系」で一番大きく書かれているのが「子どもにやさしいまちの実現」なので、まずそのまちを実現して、実現したまちの中で子どもたちが自由にのびのびと「やりたい！」を見つけて、叶えていけるというようにすると、「目指すコドマチ」という言葉からスムーズに流れていくのではないかと思います。

子ども総務課長：対象が「子ども」と「子どもと共に」とあるので、この辺と「やりたい」と「安心」の組み合わせを工夫してみたいと思います。また、ストーリー性も考えていきたいと思います。

鈴木会長：子どもたちの声で出てきた「みんな笑顔」という言葉は、「みんな笑顔」だから出てくるのではと何となく思いました。「誰もが笑顔」となると難しくなってしまうので、子どもたちからは出にくい感じがするので、ひらがなの「みんな」のような言葉が入っていた方が子どもたちにとっては親しみやすいのではないかと思います。

子ども総務課長：参考にさせていただきます。

蓮池委員：「目指すコドマチ」は、子どもにやさしいまちの定義を書いていると思いますが、「どういうまちなのかを書きたいのか」「子どもにやさしいまちを実現するために、誰が何をするのかを書きたいのか」のどちらを想定しているのかが気になりました。「町田市子どもにやさしいまち条例」にある観点から考えても、各主体が具体的にすべきことを要素として入れるべきなのか、もしくはわかりやすさを重視して、あくまで末端の定義に留めるのかという議論が必要なのかなと思いました、いかがでしょうか。

子ども総務課長：子どもにやさしいまちがどのようなまちであるかという到達点については、基本的には各々が考えていくところなので、そういったところの設定は基本的にはしていない形としております。「町田市子どもにやさしいまち条例」の考えとしては、各々が自分でできることをしていった、子どもにやさしいまちを実現するというものなので、どこかにフォーカスするのではなく、全体として、子どもにやさし

いまちを実現していくことを表したいと考えています。

鈴木会長：資料6の2ページ「1 基本理念」では「目指すコドマチ」は2行で書かれていて、とても見やすいですが、全く同じことが書かれているのに、6ページ「2 施策の体系」では文字も小さくなって、非常に見にくいと感じます。このメッセージ性をしっかり伝えたいのであれば、文字をもう少し大きくする、あるいは、吹き出しをいくつか入れるなど工夫があっても良いかと思いました。

子ども総務課長：頂いたアイデアを参考に、表し方についても「目指すコドマチ」の作成とともに検討を進めたいと考えております。

杉浦委員：“子どもが「やりたい！」を見つけ”について、中学校教育に当てはめた場合、いわゆるキャリア教育みたいな部分に強く関係が結ばれていくのかなと思いますが、キャリア教育というのは中学校教育の中では様々な教育がある中のごく一部なので、「子どもにやさしいまちの実現」という大きな理念と、ちょっと桁が違ってきてしまうのではないかという印象があります。また、中学校の現場では、やりたくないこともやるということも当然入ってくるので、やりたいことだけやれば良いみたいになってしまうのも、ちょっと違ったメッセージに伝わってしまうのではないかという感じがします。

4ページ「成果指標」について、「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」の目標値が100%になっていますが、実際に学校現場のところで100%まで持っていけと言われると、かなり重い荷物を背負わされるなという感覚があります。色々な子どもがいる中で100%というのはちょっと難しいのではないかという実感です。

子ども総務課長：“子どもが「やりたい！」を見つけ”については、様々なご意見がございますので、そういったところも参考にしながら、「目指すコドマチ」を考えていきたいと思っております。

成果指標の100%というのは、なかなか達成できるものではないとは思っておりますが、10年先の目標として、我々が目指しているものを示しております。ただ、ここの部分については、様々なご意見を伺いながら設定していきたいと考えております。

畠中委員：成果指標が100%というのは厳しいと私も思いました。

6ページの見せ方について、全体的に文字ばかりで読むのが大変だと思ったので、

先程の吹き出しというのも良い案ですし、イラストみたいなものが入っていると多少読みやすくなるのかなと思いました。

子ども総務課長：対象による部分もございますが、子ども向けの概要版の作成を考えておりますので、対象に合わせた見せ方を考えていきたいと思っております。

下尾委員：“子どもが「やりたい！」”というところで、そのやりたいことが将来やりたいことなのか、今やりたいことなのかというのが大事なところだと思います。成果指標では「将来の夢や目標を持っている」というところが入っていますが、今やりたいことがやれるというのは、私は子どもの大事な権利だと思っています。基本理念のところを見てみると、子育てという言葉が入っていて、良い大人になることだけが目標ではない、たった今の子どもが持っているものを大事にしたいなと私は思うので、そこの視点をもう少し捉えて、入れていただければありがたいなと思いました。

子ども総務課長：今の子どものありのままとも捉えていますが、「目指すコドマチ」は「子どもにやさしいまちの実現」を具現化するため具体的な言葉で表すもので、文字数にも限りがありますので、そういったところも含めて、表現や意味付けをしていければと考えております。

酒井委員：資料6の3ページ「目指すコドマチ」の説明について、上から4行目からの文章にある「しかし、そもそも」という言葉にモヤモヤしました。ちょっと否定的な言葉であり、上から目線の感じがあります。そうではなくて、大人の役割は、やりたいことを見つけるための支援やサポートだと思うので、この文章はもう少し柔らかくした方が良いと思います。大人が先導するのではなくて、子ども主導でやりたいことが見つけられるような文章の方が良いのではと思いました。

鈴木会長：これは確かに否定的な書き方だと私もお見受けします。先程あった「ありのままの子ども」という視点がむしろ入っていた方が良いと思いますので、またその辺りも再考していただければと思います。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。続きまして、計画素案の構成、第4章から第6章について、事務局から説明をお願いします。

〔資料7～11の説明〕

畠中委員：資料7の主な取組について、年度ごとの目標がありますが、2023年度の現状値は何の調査から出てきた数字なのかを明記しておいた方がわかりやすいので

はと思いました。ものによって、2029年度までの目標が横ばいになっているもの、上げているもの、下げているものと様々ですが、それはそれぞれの担当課の方で設定した目標と考えてよろしいでしょうか。

子ども総務課長：現状値については、参考にさせていただきたいと思います。目標値の設定については、おっしゃるとおり各事業担当課の方で設定したものでございます。

矢口委員：資料10の量の見込みについて、かなり量が多いため、できれば早めにゆとりある期間を頂けると、当日私たちも意見が出しやすいかと思います。大変だと思いますが、よろしくお願いします。

資料10の18ページ「②質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供」について、「研修」と書いてありますが、国でいっている「質の高い教育」には職員配置や処遇改善も組み込まれています。処遇改善までいくと、予算が非常に難しいと思いますが、東京都内の町田市と隣接している他市では職員配置なども独自で改善しているところもあります。そういったものも少し頭の中に入れて、学級の人数など研修以外のものにも触れていただけると、現場は助かります。

子ども総務課長：資料の提供については、なるべく早めに行いたいと思います。質の向上については、様々な手法があるかと思うので、確認しながら掲載していきたいと考えております。

蓮池委員：今の研修のお話を受けて、資料7の主な取組について、研修の実施回数が指標になっているものがありますが、実効性という意味でいくと、回数だけではなく、そこに参加された方の満足度とかまで追いかけていただけると、より意味のある目標設定になるのではないかと思います。

子ども総務課長：指標、目標の設定につきましては、こちらの方でも事業担当課と協議などを行っているところでございます。参考にさせていただきたいと思います。

下尾委員：資料11の2ページ「1 計画の推進」について、各主体の役割の表を見ると、社会的養護で育つ子どもたちが弾き出されているなという感じがどうしても否めな
い
です。解決策は思い付いていませんが、何とか社会的養護で育つ子どもたちの立場、または子どもたちを育てている大人の立場を入れられないかと思いました。

鈴木会長：私も同じことを考えていました。恐らく文言の使い方等で実際には考えられていることを伝えることは可能かと思うので、ご検討いただけると良いと思います。

子ども総務課長：そういった子どもや家庭などを対象とする事業もございますので、含まれていることが見えるようにしていきたいと思います。

叶内委員：資料７の「主な取組」の目標について質問です。４４ページの取組番号３６『『まちとも』等と連携した放課後のスポーツ推進』について、目標が２０２５年度から始まって徐々に上がっていった、２０２９年度は未定になっています。これだとバックキャストする地点がなく、未定だと勝手にやめてしまうのはと思いましたが、どうしてこういう記述になったのでしょうか。

もう１点、４９ページの取組番号４３「Nature Factory 東京町田事業」について、２０２８年度からは指定管理者が変わるため、このような書き方になることは察しがつきますが、町田市の施設を指定管理に出すのであれば、ある程度の目標値があるはずだと思います。それを書かずに、指定管理者に任せた数字にしてしまうような書き方であることは気になりました。

児童青少年課長：取組番号４３「Nature Factory 東京町田事業」について、今の考え方をお話させていただきます。まさにご指摘いただいたところが大きく作用しており、私たちも議論をしましたが、今の指定管理者の目標値が２０２７年度に５万人となっております。一方で、２０２７年度の実績は、今は目標値でしかないということもあり、目標は上にするという方向性はございますが、その辺りがまだわからないというところと、市で計画の中にこれを踏まえて５万人以上のものを設定したときに、次の提案の中で悪い意味での縛りになってしまうことが懸念されましたので、苦渋の決断として、今このような書き方をさせていただいております。

子ども総務課長：取組番号３６『『まちとも』等と連携した放課後のスポーツ推進』については、本日事業担当課がおりませんので、確認させていただきたいと思います。

菅野副会長：資料７の５ページ「基本施策（１） 多様な学びの推進」の主な取組について、今、教育界限で多様な学びといったときにイメージするものと「えいごのまちだ推進」というのは、すごくずれている感じがして気になります。「その他の取組」は基本施策と合っていると思いますが、資料８－１で「主な取組」は「事業の主目的が基本施策や基本目標と一致する事業」とあるので、そうであれば、基本施策名は変えた方が良くと思います。

先ほども質問でありましたが、目標が同じ数字が並ぶところについて、仕方ないとは思いつつ、資料７の２９ページの取組番号２２「育児支援ヘルパー事業」や、

33ページの取組番号26「送迎保育ステーション事業」のように、現状よりも低い数字が並んでいるのは気になりました。

また、30ページの取組番号23「マイ保育園事業」について、指標が「実施園数」になっていますが、実施はしているので、当然目標は達成すると思います。ちゃんと相談・提供できているという指標を示せると良いと思います。ただ、実際に相談があるかどうかの目標を立てにくいということはわかりますし、アイディアは特にないので、この辺の指標の立て方は難しいと思いました。

子育て推進課長：取組番号23「マイ保育園事業」については、身近な保育園に登録をしていただくことを目的とした事業になっております。相談は確かに重要なところにはなりますが、具体的な相談件数の指標は、「その他の取組」にある「子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）」の中で対応しています。「マイ保育園事業」では相談件数ではなく、来所者数、利用者数という指標で管理しており、様々な事業がリンクしている事業になります。ただ、指標としてはなかなかプラスしていけない数字になっているため、今後工夫が必要かなと思いつつ、事情としてはそういうところにあります。研修に関しては、実施ごとにアンケートの回収をしていますので、満足度は計れる部分にはなっております。ただ、研修のボリューム・参加者数・参加者の評価と3つの指標を入れる形は難しいことから、どれを選択するかというのは、取りまとめの部署と一緒に検討していきたいと思っております。

保育・幼稚園課長：取組番号26「送迎保育ステーション事業」について、こちらは事業を委託という形で遂行しております。バスの台数としては2台分を計上し、バス1台あたり子ども8人が乗れるような状況で、それを朝夕それぞれ2台が2回、合計8便運航しております。そのため、市が委託契約で用意したバスの1日あたりの定員は32名となります。これに加えて、受託事業者が元々所有している園バスの定員に空きがあった場合に、受託事業者が運営する園に通われる児童がこのバスを利用されることがあるため、受託事業者の状況によって定員にプラスが生じることになります。よって、町田市として用意できる部分の8,000人を目標値としています。受託事業者の状況による部分がございますが、最終的には8,000人は超えるような形で結果を出していきたいと思っております。

蓮池委員：資料8-1で「その他の取組」は「年度毎の進捗管理を行わない」とありますが、それはどういう単位で進捗管理をされるのか、どのタイミングで振り返りをさ

れるものなのかをお聞きしたいです。

資料１０の１６ページにある「⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」「⑮児童育成支援拠点事業」「⑯親子関係形成支援事業」は、事業内容だけが記載されていて、それ以外の情報は記載されていませんが、これはこういった背景となっているのでしょうか。

子ども総務課長：資料１０の１６ページ⑬⑮⑯の事業については、量の見込み等の設定がないため、年度の確保量の記載はありません。

子ども生活部部长：資料１０の事業に関しては法律で求められているものであり、国の方から全国共通で作成するように言われており、それに従って「第３期町田市子ども・子育て支援事業計画」として作成しております。

子ども総務課長：「その他の取組」については、計画上の年度ごとの目標値の設定などをしていないもので、別計画の方で掲載されている取組もあり、それについては、掲載されている別計画で目標値などの管理をしていきます。

蓮池委員：進捗管理のところについては、「その他の取組」にあるけれども、本来「主な取組」であるべきではないかというご指摘もあったので、「その他の取組」も進捗管理をしていく必要があるのではないかと思います。

鈴木会長：最後に、パブリックコメントのスケジュール案について、事務局から説明をお願いします。

〔資料１２の説明〕

蓮池委員：パブリックコメントで子ども向け概要版を出されるということですが、これは１０月の子ども・子育て会議でご提示いただけるのでしょうか。

子ども総務課長：１０月の会議にてお示しする予定でございます。

４ 報告

鈴木会長：今回は１件の報告があります。「保育料のあり方検討部会」における検討について、こちらは資料がありません。内容については、部会長である私から報告したいと思います。

〔報告事項（１）の報告〕

矢口委員：９月に東京都が議会にて発言するとは思っていますが、そこで発言がなかったときにこれ以上遅らせるわけにはいかないということは、念頭に置いておいてくだ

さい。無償になればと思いますが、遅ければ4年後ですし、それに伴って定期預かりなどの金額も変わるので、「保育料のあり方検討部会」は必ず延期であって、今年度の中でどこかで開くようにお願いします。

保育・幼稚園課長：東京都の動向については、市としても都の方に確認をしながら、今年度中に状況を報告できるようにしていきたいと思っております。どこかの時点の子ども・子育て会議でお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

鈴木会長：他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係長：鈴木会長、ありがとうございました。また、委員の皆様も活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の会議は10月17日（木）となります。

以上をもちまして、2024年度 第3回 子ども・子育て会議を閉会いたします。
ありがとうございました。